

12月定例会

全戸配布広報紙・年4回発行

県議会 だより

No.106

2004.1.15

編集・発行 秋田県議会
秋田市山王四丁目1番1号
☎018-860-2087

新年のあいさつ



秋田県議会議長
鈴木洋一

新年あけましておめでとうございます。

昨年を振り返りますと、3月のイラク戦争勃発以来、国際情勢が混迷の度合いを深め、我が国の二人の外交官がテロによって尊い命を奪われるなど、国際社会における日本のあり方を深く考えさせられた一年でありました。

国内では、国及び地方自治体の財政状況の悪化等を背景に、三位一体の改革をはじめ、様々な分野で改革が進められています。県議会としても、こうした改革の動向を注視するとともに、地方に暮らす私たちの声を改革に反映させるよう、懸命の努力を重ねてまいります。

少子・高齢化社会への対応、雇用の問題、市町村合併など、県政を取り巻く課題も山積しておりますが、私ども48人の県議会議員は、県民の皆様の御期待に沿えるよう活発な議会活動を行ってまいりたいと存じます。

2004年が皆様にとって明るく希望の持てる年となりますよう心からお祈りし、新年のあいさつといたします。

鳥海山に愛着のあるのはどちらの県？

秋田・山形両県にまたがる鳥海山。秋田県民歌でも1番の最初の歌詞で「秀麗無比なる鳥海山よ」と歌われ、まさに県のシンボルとも言えるべき山ですが、実は山形県民歌では「鳥海山」は歌われていません（ちなみに山形県民歌は「最上川」を歌っています）。

かつては両県で山頂争いをしたほどですが、県民歌だけで見ると、鳥海山に、より愛着のあるのは秋田県民なのかもしれません。

公立大学法人国際教養大学の定款などを可決

平成15年12月定例県議会は、12月2日から17日までの16日間の日程で開かれました。

初日の本会議において知事から「最近の県内経済の動向、米政策改革への対応、学術振興局(仮称)の設置、シンガポール事務所の開設、提出議案の概要」などについての説明を聞いた後、閉会中に審査していた「平成14年度一般会計の決算」を認定しました。

7人の議員が一般質問を行い、常任委員会の審査と総括質疑を経て、総額33億6,970万円を減額する一般会計補正予算、公立大学法人国際教養大学の定款や秋田県立男鹿水族館条例など、知事提出議案37件を可決したほか、人事案件3件に同意しました。

また、議員提出議案の「消費者保護基本法の抜本改正等を求める意見書」を可決し、請願1件を採択したほか、議員の定数等に関する事項について調査・検討する「議員定数等調査特別委員会」を設置し、閉会しました。

総括質疑の概要

今定例会から、各定例会において開催されることになった総括質疑が、12月15日に行われました。

全議員出席のもと、7会派11人がそれぞれの会派に割

り当てられた質疑時間の範囲内で、当面する県政の重要課題や複数の部局に関係する事項について、知事等に質疑を行いました。

主な質疑は次のとおりです。

市町村合併について

林業活性化について

大曲以南の新幹線化について

ソウル便対策について

秋田内陸縦貫鉄道について

11月臨時会の概要

冷害対策に係る補正予算を可決

平成15年11月臨時県議会は、11月11日に開かれました。

午前の本会議で知事から「水稻の冷害の状況、ハンガリー訪問の状況、提出議案の概要」などについて説明を聞きました。

常任委員会の審査を経て、午後の本会議で低温等の異常気象による被害対策に係る一般会計補正予算(総額6,254万円)や一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正など、知事提出議案12件を可決しました。

また、閉会中に審査していた「平成14年度病院事業会計・公営企業会計の決算」を認定しました。



原 盛一 議員(自由民主党)

Q 最近は北東北3県で大変良い関係を築いているが、国際交流でも県どうしの交流でも、経済、とりわけ県民の利益を追求しない、経済の伴わない交流はやめた方がよいと考える。そこで、知事サミット等のテーマに、お互いの県の適地適作、特産のあり方から、県の枠を越えた生産調整の互助を提案してはと考えるがどうか。

A 稲作が地域の経済基盤となってきたことなどの歴史的な背景があり、生産調整の互助方式は、本県の意向が必ずしも他の地域で受け入れられるものではないと考える。本県農業はバランスのとれた生産構造に変える必要があり、今後とも水田を有効に活用した戦略作目の産地づくりに努めていきたい。

Q 日本の優秀な農林水産物を輸出する目的で、「農林水産ニッポンブランド輸出促進都道府県協議会」の立ち上げが報じられた。本県も秋田スギの輸出を考え参加しているそうだが、ほかにも輸出の可能性がある農林水産品もあり、海外合同事務所を設立しながら、消極的な感もする。今後、このことに積極的に取り組む意気込みがあるのか伺いたい。

A 県産品の販路拡大を図るためには、海外を見据えた市場開拓も重要であり、海外の市場動向などの情報提供に努めている。また、海外へ販路を拡大し、取り引きを継続していくには、何よりも生産者に積極的な意欲を持ってもらいたいと考える。

Q 秋田内陸縦貫鉄道は、高校生の利用激減等により、財政的に厳しい状況が続いている。県は、バス転換も視野に入れた検討のため、秋田内陸縦貫線地域交通懇話会の設立を提案したとのことだが、平成14年2月に施行された改正道路運送法により、この路線でのバス運行は簡単には進まないと思われる。不採算だからこそ政治の判断で取り組み、内陸線を存続すべきと考えるがどうか。

A 自治体の財政事情は逼迫しており、今の形で存続させることが適当かどうかについて、早急に検討すべき時期にきている。このため、沿線8町村長などをメンバーとするこの懇話会で、様々な観点から、徹底した議論を行い、沿線の地域交通のあるべき姿について、一定の方向性を示したい。

Q 日本の子供は、野鳥を見かけると無視するか、手頃な石を探し投げ当てようとするなど、動物を正しく理解する機会も得ずに成長し、いじめの対象にしてしまうことが見受けられる。動物をいじめない人ならば、人間もいじめることができないはずであり、このように考えると、いかに動物愛護教育が大事であるか身にしみて感じるが、教育の中での動物愛護について、今一度再考され取り組んで頂きたいと思うがどうか。

A 子供たちに豊かな人間性をはぐくむため、これまで土曜・日曜日に親子が一緒になって自然や動物等と触れ合う体験の場や機会を提供してきた。今後も、社会全体の取り組みも活用しながら、豊かな情操がはぐくまれるよう、教育活動の充実にも努めていきたい。

一
質



三浦英一 議員(みらい21)

Q 現代社会において、男女平等とはいえ、特に仕事をしている女性にとっては男性に比べ家庭内での負担が大きいものがある。その中で先に国会で成立した「次世代育成支援対策推進法」では、2005年度から従業員300人を超える企業に、子育て中の社員への支援計画策定を義務づけているが、県では、そのような対象企業に今から推進指導を積極的に行っているのか。また、対象以外の事業所には今後どのような取り組みをしていくのか。

A 本年度は、企業や従業員のニーズ調査、個別の企業訪問を実施し、企業における具体的な計画づくりをサポートしていく。今後は、企業における仕事と子育ての両立を実現するため

の取り組みを積極的に促進していきたい。

Q 昨今、女性を狙った犯罪が後を絶たないが、特に最近では女子中高生や女子児童といった低年齢の女性が犯罪に巻き込まれるケースが多くなってきている。他県では防犯ブザーを配布するなどの防犯強化対策を行っているなかで、県では学校、保護者、県警との連携をどのようにしているのか。また、県内における女子児童連れ去り事件等の発生状況、不審者の学校内への侵入防止対策について伺いたい。

A 女子児童が連れ去られる事案はないものの、声掛け事案は増加しており、市町村によっては、防犯ブザーを支給している例もある。侵入防止対策については、「安全管理ガイドライン」を策定し、学校の安全確保に努めている。今後も常に危機管理意識をもち、保護者や地元と一体となって子供の安全確保に努めるよう指導の徹底を図っていく。

Q 本荘工業団地は、分譲開始以来積極的に企業誘致活動を行ってきたが、現在は全くの無人と化しており、地域社会への影響も多方面に広がってきている。そこで、県では過去の経緯を踏まえ、今後どのような誘致活動をしていく

のか、また、工業に偏ったイメージのある工業団地という名称を変更する意思はあるのか伺いたい。

A 企業誘致については、依然として厳しい状況が続いているが、工業団地の分譲制度については、制度全般の大胆な見直しを行うこととしている。また、工業団地の名称については、制度の見直しにあわせ、必要に応じ検討していく。

Q 国の高速道路整備計画のうち、未整備区間のランクが先日発表されたが、本荘～岩城間、大館北～小坂JCT間の本県の2路線はそれぞれ最低のDランクとされた。本荘～岩城間は国道107号の渋滞解消策として、大館北～小坂間は北東北3県の観光振興の鍵を握る交通上の要衝としてそれぞれ重要な役割を担っているが、国のこうした方針に対し、どのような対応をしていくのか。

A 本荘～岩城間は国と地方の負担による「新直轄方式」、大館北～小坂間は日本道路公団又は民営化会社による「有料道路方式」とすることがより合理的と考えるが、本来、高速道路は国が責任を持って整備すべきであり、採算、不採算の切り口で整備のあり方を論じることは、国家の責任を放棄することだと強く主張していきたい。

般 問



渋谷正敏 議員(新生会)

Q 平成16年度予算編成について、重点施策の推進項目として5項目を掲げているが、平成15年度に引き続き推進されようとしている各項目の現状と課題、成果をどのように捉えて、その結果が平成16年度の推進項目となったのか。また、特にどのような点に注意を払い、限られた財源を充当する考えなのか、知事の基本的方針を伺いたい。

A 平成16年度の重点施策推進方針は、15年度方針の推進状況を踏まえ、重点5項目を柱として策定した。財政規模は縮小せざるを得ないが、財源を重点施策推進事業に積極的に配分し、それ以外の事業については思い切った見直しを進め、県民一人ひとりが活躍できる社会の実現を目指していきたい。

Q 本年、県が実施した県民意識調査や新聞社による世論調査では、特に力を入れて欲しいこととして「雇用機会の確保」、「景気・雇用対策」が最も高く、厳しさが続く県内の雇用情勢を浮き彫りにしている。そこで、今年度中の執行・支払いが可能な企業支援策や来春の卒業者の就職といった雇用機会の創出に結びつくような対策を検討し、年度内の予算編成を考えるべきと思うがどうか。

A これまでも幅広い視点から、行政の役割を超える範囲にも踏み込んだ対策を打ち出し、効果的な予算措置を講じているが、今後も雇用情勢等の状況把握に努めながら、必要に応じて年度内の補正予算編成についても考慮していく。

Q 日本海沿岸東北自動車道の早期整備は、流通や観光、文化の広域交流の促進のために必要不可欠であるが、先日の未供用区間の総合評価によると、本荘～岩城間は有料道路として建設しない方がいいというDランクに位置付けられている。知事はこの区間の高速道路建設にどのような考えで取り組むのか。また、仁賀保～本荘間及び象潟～仁賀保間の総事業費と県負担額、そして県負担額は間違いなく準備できるのか伺いたい。併せて、酒田みなと～象潟間の今後の建

設着手の見通しを伺いたい。

A 本荘～岩城間については、早期に完成させるために「新直轄方式」での整備を国に働きかけていく。仁賀保～本荘間及び象潟～仁賀保間の総事業費はそれぞれ約590億円、約440億円であり、総事業費の約15%となる県負担額は確保している。酒田みなと～象潟間については、基本区間から整備区間への格上げを引き続き関係機関に要望していく。

Q 県では、観光課現地振興班を田沢湖・角館地域、県北地域、男鹿地域の3カ所に設置し、観光と交流を切り口とした地域活性化施策を展開しているが、総合計画の実施計画にも盛り込まれている鳥海地域の現地振興班は、いまだ設置されていない。鳥海地域の現地振興班設置の時期並びに設置に向けての課題があるとした場合の内容について伺いたい。

A 現地振興班を設置していない地域では、地域振興局と地域との連携による観光振興を一層推進し、必要に応じ、地域振興局における観光振興を推進する体制の整備を図っていく。由利地域においては、これまで観光宣伝事業などが実施されており、今後とも由利地域振興局を中心に積極的に対応していく。



こたま祥子 議員(社会民主党・新しい風)

Q 男女共同参画社会の実現は、少子高齢化問題など、現在閉塞状態にある大きな社会から脱却するために不可欠であり、政治と行政が一体となって強力に推進する必要がある。しかし、市町村における男女共同参画計画の策定率は全国で2番目に悪い状況にあることから、県の助言・協力はどのように行われているのか。また、知事と語る「ハーモニーフォーラム」で出された意見をどのように反映していく方針なのか。

A 様々な場で計画策定を速やかに進めるようお願いしているが、さらに合併計画の中でも推進を明確に位置づけるよう求めている。また、来年度も男女共同参画の推進を県政の重点施策と位置づけ、フォーラムで出された提言等については、実現

可能なものから速やかに実施していきたい。

Q 今、働く女性の多くがパートや派遣社員などの非正規雇用である。低賃金でいつ解雇や雇い止めがくるかもしれない不安、産休・育休すら取れない無権利状態であり、非正規社員の組織化・著しい賃金格差の解消等、均等待遇の確立に向け、県の指導を切望するがどうか。また、男女別賃金格差は男性100に対し女性は58.3であり、この是正に向け県の積極的な指導を要望するがどうか。

A 雇用システム全体を見直し、働きに見合った処遇を確立するための方策などを検討しており、社会的な公平性の確保に向けて、改善に取り組んでいく。また、男女の雇用格差を解消するため、企業の積極的な取り組みを促すための施策を幅広く展開していく。

Q 今年度から、難病医療ネットワーク事業が実施され、ALS等の難病患者の入院や在宅療養上の困り事等の相談・改善の仕組みができたことに明るい兆しが見えてきた。しかし、障害者福祉のための4月から始まった支援費制度は、自治体間で差があるなど、問題も抱えている。福祉は日本のどこに住んでも平等であるべきことから、この支援費について

の考えを伺いたい。また、難病患者に対する相談員の配置について伺いたい。

A 支援費制度については、市町村職員やケアマネジメント従事者を対象とした研修を実施するとともに、関係者による検討会を重ね、利用者の期待に応えられるよう、適切で円滑なサービスの提供に努めていく。相談員については、今後設置する方向で検討していく。

Q 少子化の進行により年々幼児が減少する中で、働く女性の増加など時代のニーズに合わせて幼保一体化の声が高まっている。その中で先日、千畑町の幼保一体化事業が国の構造改革特区として認定されたが、一定の基準を満たした自治体には、さらにこの幼保一体化を推進すべきと考えるがどうか。また、教育と保育を一体とした総合施設を設置する考えはあるのか。

A 県では、これまで幼保の連携を推進しており、今後も子供たちや保護者の求める望ましい保育を実践するため、取り組んでいきたい。また、幼保一体の関係施策を含めた就学前教育を展開しようとしている時期であり、両方のよさを持ち合わせた総合施設の設置は望ましいと考える。



武田英文 議員(自由民主党)

Q 知事は合併しない町村に対して自立計画の提出を求め、今後やっていけるかどうかの判断材料にしたいと述べているが、地方交付税等が将来どの程度減っていくか明確に示せない状況で、町村から提出される自立計画の適否を判断できるのか。地方分権においては自己決定、自己責任が基本であることから、町村に自立計画の提出などとは言わず、町村の意思決定を尊重すべきと考えるがどうか。

A 市町村の判断を最大限尊重することは全く同感であるが、自治体として自立していく姿を地域住民にははっきりと示すことが市町村の責務であり、県としても将来の姿が具体的に示されているかなどを総合的に検討し、

意見を述べていく。

Q 県内の自殺率は8年連続で全国1位となるなど、自殺の問題が深刻となっている。自殺の背景には、様々な要因が複雑に交錯しており、しかも外からはうかがい知れない心の問題を抱えていることから、その防止対策に取り組むことは容易ではないと思うが、今後、自殺予防への取り組みをどのように進めていくのか。

A 市町村と共同で自殺予防リーフレットを作成・配布するとともに、相談員や民生委員、児童委員への研修を実施したい。また、専門医師の協力を得ながら、うつ病対策等の二次予防の強化を念頭においた対策を推進したい。

Q 県では、環境対策としての森林整備を強力に推進していくため、国税の創設を国に強く訴えていくとのことであるが、一方で、他県では独自に森林整備・保全を目的とした地方新税を導入・検討している例もある。「水と緑の条例」を創設し、次の世代に日本一の水と緑のふるさと秋田を引き継ごうとする本県こそ、早急に森林保全のために新税の創設に取り組むべきと考えるがどうか。

A 森林の持つ多様な機能は、国民生活に多大な貢献をしており、国家的な税として、地方のみならず、むしろ都市圏に応分の負担を求めべきである。その意味で強く国に要望していくが、県としても、水と緑を守ることが最優先課題であることから、鋭意検討していきたい。

Q あきた21総合計画第2期実施計画でうたっている個性と想像力を育む教育の推進のためには、個性豊かな教師の存在が不可欠であると思うが、現行の画一的な教員の採用選考からは、豊かな個性を持つ教師の誕生は期待できない。例えば、全国大会等で優秀な成績を収めた者を競技実績等を含めて評価する、さらには、社会人の積極的な採用、校長の公募制など、個性に富んだ有能な人材を採用するための選考制度のあり方を検討する考えはないか。

A 個性豊かで使命感を持った人材を確保するため、様々な角度から総合的に判断し、選考しているほか、その分野に精通した民間の方を「まちの先生」や社会人講師として活用している。また、校長の公募制や民間人の登用については、本県にふさわしいあり方と課題を検討している。

質



小田嶋伝一 議員(民主党・無所属クラブ)

Q 先の衆議院議員総選挙の結果、マスコミはこぞって二大政党時代の幕開けと報じているが、これは、政治の民主化のため二大政党への期待を込めて呼ばれていると思われる。今回の選挙では、本県においても新しい時代の風が吹き、まさに我が国の民主化に大きな一石が投げられる結果となったが、こうした時代の要請を反映したともいえる今回の選挙の結果についてどう考えるか。

A 今回の選挙結果は、二大政党制への方向となり、政党と政党が政権公約をテーマに競い合うことによって緊張感が生まれ、霞ヶ関の中央省庁も含め、大胆な改革論議がこれから期待できるものと思う。

Q 1999年に障害者対策の一環としてトライアル雇用が導入されたが、これは、求職者が職業経験を積む機会となり、企業も本人も、能力・適正を理解した上で安心して本格的採用を考えると評価されている。恒常的な制度として2001年度には若年者にも適用の範囲が拡大されたと聞くが、その実態について伺いたい。

A トライアル雇用制度については、就業促進に著実な効果を上げており、10月末現在トライアル雇用終了者の80%以上が常用雇用に移行している。今後ともこの制度の積極的な活用を努めるとともに、幅広い分野での雇用創出を進めていくほか、教育段階からの取り組みの強化等を図っていきたい。

Q 県南を念頭に入れた看護・福祉系大学の設置について検討を始めてからかなりの年数が経っているが、これは地域住民の強い要請・要望でもある。そうした中、横手市には県南部の医療中核病院である厚生連平鹿総合病院があり、この病院を看護・福祉系大学の研修の機関として、あるいは実習の場として活用できる立地条件の整った横手市に設置すべきと考えるがどうか。

A 看護・福祉分野の人材育成は、地域の医療機関での実践教育が重要になるので、実習病院との連携体制や人材需給の地域バランスに留意するとともに、高等教育機関の空白地域である県南地区の実状も踏まえて、本県の看護・福祉を支える専門職養成の方向について、県の考え方を示していきたい。

Q 農業団体が戦略作物として取り組んでいるいくつかの種類の作物の生産は、それなりの伸びを示しており、また、女性部等の直売等も大変よく頑張っているが、秋田県の農業産出額はここ10年で約1千億円の減額である。東北の中でも米の占める割合が最も高い秋田県の姿が浮き彫りにされた結果ともいえるが、この対策についてどう考えるか伺いたい。

A 本県においては、米の自給率が600%と突出していることから、県全体としても159%という高い食料自給率となっているが、複合型農業への転換が進んでおらず、これが農業生産の低迷となっている。今後は、「地域水田農業ビジョン」の実行を支援し、マーケティング対応型の複合経営への転換をさらに加速していきたい。

般問



門脇光浩 議員(いひがき)

Q 本県では高齢化の進展に伴い、急増する要介護高齢者に対する多様な保健福祉サービスの提供を、量的にも質的にも確保することが喫緊の課題と言われている。居宅介護施設の建築は進展しているが、要望に見合う状況であるかは疑問が残る。また、要介護状態になっても住み慣れた地域での生活の確保を要望している例もあることなどから、今後、県が中期的に目指す介護施設の整備目標について伺いたい。

A 国では、来年度から借上げた地域の民家等に施設職員が向向きサービスを提供する老人デイサービスセンターの展開や、24時間必要な介護サービスを提供する「小規模・多機能」施設の整備を進めることとしている。これらの動向を踏まえながら、

高齢者の在宅生活を支えるサービスの充実に努めていきたい。

Q 大規模な居宅介護施設と同様のサービスを地域で実施するには、空き家等を利用したNPO団体等が運営する介護施設づくりを進めることが重要である。しかし、現状では法や費用面での問題が多く、実現は相当困難である。福祉サービスがこれから地域内で成熟していくためには、NPO団体等が活躍しやすい環境づくりが必要と考えるがどうか。

A 市町村と連携しながら、NPO法人等が行う学校の余裕教室や民家などの既存施設を活用したサービスの拠点づくりや、住民ニーズに対応した手作りの福祉サービス活動に対する支援策について、幅広く検討していく。

Q 総合的な学習がスタートし、ふるさと学習、体験的な学習、交流活動等の活発化や完全週5日制による土曜日の休業化で、家族や地域の人たちとの校外活動を実施する環境はできたが、これらの活動をサポートする県運営施設の使用料等の金額設定は、総合学習の理念を反映しているとは思えない。子供・学生の県有施設使用料の無料化や軽減化、並びに

使用料額についての県民検討会等を設置すべきと考えるがどうか。

A 子供や学生の使用料無料化については、利用者の負担感や県内類似施設とのバランスなど、様々な角度からの検討が必要であると考え。また、県民検討会等の設置については、これまでも関係団体等の意見を伺っており、こうした意見を使用料改定に併せ適切に反映させられるよう努めていきたい。

Q 国では、「農業の大規模化とコストダウン化」を目指しているが、これとは対極に位置する小規模・兼業農家等を強力に支援しない限り、農村の暮らし、農に生きるプライドの復活は実現しないと考える。生産性、経済性を追うがあまり、大切なものを忘れてしまった感のある秋田県農業だが、県としていかに農業・農村を元気づけるのか、そのための新たなソフト事業の立ち上げや、集落内グループの育成援助等について伺いたい。

A 県ではこれまで様々な研究グループの育成を図るとともに、地域住民の主体的な活動の芽が育つよう支援している。今後とも農業の伝統的な営みに立脚した取り組みを積極的に推進し、農山村の活性化を図っていきたい。

トライアル雇用：企業に短期間(原則3か月)雇用され、その間に仕事をする上での必要な指導や、訓練・研修などを受け、その後の本採用への移行をねらいとする。

総務 企画

Q 地方独立行政法人として運営される国際教養大学について、大学運営全体に対して議会はどの程度関与できるのか。

A 地方独立行政法人が執行する事務について、直接的に議会が関与できる部分はないが、県から運営費交付金が交付されることになっており、その予算審議や、大学の各年度計画並びに業務報告については議会からさまざまな意見をいただきたいと考えている。

委員の意見

構造改革特区に対する取り組みについて。

規制緩和の一手法とされる特区に対する県の考え方は、ある程度理解できるものの、他県に比べ、本県の提案件数が著しく少ない状況を鑑みれば、今後も特区に対する県内の取り組みが消極的なものになると懸念されることから、県として特区制度を最大限活用する積極的な姿勢が望まれるものである。

福祉 環境

Q こころの健康づくり・自殺予防対策について、今後どのように取り組むのか。

A 「心の健康づくり推進協議会」で専門家の方々から提言を得ているほか、自殺の現状、自殺予防対策の必要性等について県民の理解を深めるとともに、相談窓口のPRを行うため、県内全世帯を対象としたリーフレットを配布する。

自殺の背景は様々だが、家族や周囲の人が、悩みや苦痛を持っている人のシグナルに早く気づき、相談窓口や医療機関につなげられるよう、適切に対応することとし、今後の予防対策については、家族や地域での身近な支え合いが行える市町村にシフトし、県としてもサポートしてまいりたい。

Q サル害について、今後どのような対策を講じていくのか。

A サル害については、エサ不足の年に被害が多くなる傾向にあるが、防止対策として、緊急雇用対策事業によりサルの追い上げ事業などを実施しており、主に農業被害の防止に重点を置いている。

サル害を含む鳥獣保護のあり方については、特定鳥獣保護管理計画を定めるよう法律改正が行われ、昨年度からの三カ年計画で調査を実施しており、その結果を踏まえ平成16年度中に着手する管理計画の中で検討してまいりたい。

常任委員会

農林 水産

Q 平成16年産米の国からの生産目標数量の配分状況及び市町村への配分方針について。

A 今回国から配分された生産目標数量は、過去の都道府県産米の需要実績を基本に、転作率の平準化、冷害による被害状況等を総合的に勘案したものである。

市町村への配分に当たっては、市町村や農業団体等で構成する秋田米政策推進協議会における協議を経て方針を決定し、その後速やかに通知することとしているが、売れる米づくりの推進、適地適作なども要素に入れながら配分していきたい。

Q 県産材利用促進及び木材支給方式の導入の取組状況について。

A 県産材利用推進会議において、公共建築物及び公共土木事業における県産材の利用促進を図っており、特に公共建築物については、木造化の基準等を定め、県産材利用を積極的に推進している。

また、地域振興局単位に利用推進協議会を設置し、市町村への働きかけ等も行っているところである。

なお、木材支給方式の導入については瑕疵担保や契約方法及び入札方式等について関係部局等と検討を行ってきており、検討結果を踏まえ、現在分離発注を試験的に行う事業の絞り込みを行っているところである。

審査から

教育
公安

建設

商工
労働

Q 北東北三県大阪合同アンテナショップについて。

A 設置の目的は、関西地域における県産品の売れ筋動向を把握し、その情報を製造・販売業者に反映させることにより、さらなる県産品の販路開拓、拡大を目指すことにある。福岡合同アンテナショップと同様に、北東北三県で設置することにより財政的なメリット等があると考えている。アンテナショップの開設費用については、内外装工事等のコストを含め、必要最小限の規模で実施するなど、本県の意向が反映されるよう、十分精査し、設置に取り組んでいきたい。

Q 男鹿水族館の入館料について。

A 入館料については、受益者負担の原則に基づき、旧男鹿水族館や他の水族館を参考に生涯学習的な要素も勘案しながら、秋田県男鹿水族館条例案においてその上限額を一般千円、小中学生五百円に定めようとするものである。今後、水族館の管理を行う「指定管理者」を指定し、次期定例会において、水族館の管理運営に係る委託費について提案することとしている。その際、入館料については、「小中学生は無料化すべき」等、委員会での意見を踏まえ、財政的な面や、他の社会教育施設の料金体系への影響も検討し、全体のバランスを考慮に入れながら可能な限り低く抑えた金額に設定したいと考えている。

Q 秋田内陸縦貫鉄道の今後の方向性と、沿線地域の地域交通について検討する「秋田内陸線沿線地域交通懇話会」に臨む県のスタンスについて。

A 懇話会では現状を分析し、鉄道として残る可能性があるのか、あるとすればその可能性を実現するためにどういう手段があるのか等を話し合うことから始まる。そのため、県としては最初から存続させるとか、廃止した方がいいとかの考えで臨むのではなく、あくまでも懇話会における議論を通して方向性を見だしていきたいと考えている。

Q 今後厳しさが予想されるソウル国際定期便の利用促進について。

A 年末年始の格安ツアーづくりの働きかけを県内旅行会社をお願いしており、現在約30本の旅行商品が企画されている。また、韓国の旅行会社に対しては、スキー旅行商品の販売や県内各地で行われる小正月行事のツアー商品づくりについて、ソウル事務所を通じて働きかけている。さらに、剣道等のスポーツ交流や刈和野と同じような綱引き行事をしている韓国機池市との文化交流の橋渡しを行っている。

Q 県の記念日などに県立の体育施設等を無料開放しているが、日時の設定について工夫する必要があるのではないか。

A 公の施設を無料開放する目的は、施設の存在を周知し、今後も多くの県民に利用していただくことにあるため、無料開放の日時については再検討し、広く県民に利用していただけるよう配慮したい。また、利用者の声を吸い上げ、管理運営に生かすためのモニター制度の導入や、インターネットを含めたPRの手法等についてさらに工夫していきたい。

Q 治安の悪化等に伴い、交番等の設置の声が高まっていることについて。

A 都市部への人口集中や外国人犯罪等、新しいタイプの犯罪の発生などを背景とした治安情勢の変化に対して、的確かつ効率的な警察活動による治安の確保が求められている。こうした治安情勢に加え、市町村合併に伴う行政区域の変化、地域との結びつきや地域住民の利便性などを考慮した、警察署・交番・駐在所を含めた組織機構の再編整備が必要であると考えており、どのような考え方に基づいて再編整備をすべきか、現在検討中である。

議会レポート Report

12月定例会で可決・同意された主な議案の内容は、次のとおりです。

知事提出議案

【平成15年度一般会計補正予算(第5号)】

当面緊急を要する県単独事業、割当内示のあった国庫補助事業及び給与改定に伴い減額となる職員給与費など33億6,970万円を減額計上。

(補正予算の主な内容)

- ・心の健康づくり・自殺予防対策事業 (8,848千円)
- ・国保直営診療施設設備整備事業 (2,730千円)
- ・合併処理浄化槽設置整備事業 (7,036千円)
- ・緊急種子確保対策事業 (21,394千円)
- ・北東北三県大阪合同アンテナショップ開設事業 (78,630千円)

【地方独立行政法人法施行条例】

地方独立行政法人法の施行に伴い、秋田県地方独立行政法人評価委員会に関する事項等を定める。

【秋田県立男鹿水族館条例】

魚や海獣等との触れ合いを通じた学習の機会を提供することによって、県民の自然保護や地球環境保全に対する理解を深めるとともに、観光レクリエーション

活動のための利便性を図るため、秋田県立男鹿水族館を設置する。

【秋田県立武道館条例】

スポーツの普及振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与するため、秋田県立武道館を設置する。

【公立大学法人国際教養大学の定款について】

地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人国際教養大学を設立するために、その定款を定める。

【秋田県人事委員会の委員の選任】

委員に加賀谷殷氏(再任)を選任。

【秋田県教育委員会の委員の任命】

委員に太田宥子氏(再任)を任命。

【秋田県公安委員会の委員の任命】

委員に伊藤辰郎氏(新任)を任命。

意見書(要旨)

消費者保護基本法の抜本改正等を求める意見書

国においては、「消費者の権利」を明記した消費者保護基本法の改正をはじめ、消費者団体訴訟制度の導入、消費者政策の推進体制の見直しを行うよう強く要望する。

1 消費者・事業者間の情報力・交渉力

等の格差を是正し、消費者問題に関する施策の充実につなげるため、国際的にも標準となっている「消費者の権利」と「消費者の自立」を促す方策を明記すること。

2 消費者被害を効果的に防止・救済しうる消費者団体訴訟制度を導入するために、導入の根拠となる規定を盛り込むこと。

3 消費者政策の推進体制に関する規定について、各省庁に対する勧告等を含め、消費者政策を総合的かつ一元的にできるようにすること。

請願

採択された請願は、次の1件です。
消費者保護基本法の抜本改正を求める国への意見書採択について

お知らせ

所属会派の変更

こだま祥子議員の所属会派が「社会民主党・新しい風」から「みらい21」へ変更になりました。(平成15年12月17日)

会派名称の変更

「社会民主党・新しい風」が「社会民主党」に変更になりました。(平成15年12月17日)

自治功労者に 高松和夫氏

全国都道府県議会議長会

10月28日に沖縄県那覇市で開催された第122回全国都道府県議会議長会定例会において、県議会議員として10年以上在職の、高松和夫議員(秋田市選出 民主党・無所属クラブ)が自治功労者として表彰されました。

なお、表彰状の伝達式は、12月17日に議会大会議室で行われました。

議員定数等調査特別委員会の設置

設置目的

地方分権の進展や行財政改革の推進など、県議会を取り巻く情勢の変化等に的確に対応するため、議会を構成する議員の定数等に関する事項について調査・検討する。

付託事項

- (1) 県議会の議員の定数、選挙区及び当該選挙区における議員数に関する事項
- (2) 上記(1)に関連する請願及び陳情の審査

委員

(○は委員長、
●は副委員長、
敬称略)

自由民主党

津谷永光、中泉松之助、

佐藤健一郎、原盛一、

鶴田有司、金谷信栄、大関衛

長谷部誠、安藤豊、中田潤、
渡部英治

みらい21

新生会

木村友勝、渋谷正敏

社会民主党・新しい風

宮腰誠

民主党・無所属クラブ

高松和夫

県議会だよりは、古紙配合率100%再生紙を使用しています。

R100

全国紙業協会・印刷業協会・製紙業協会

